

国営かんがい排水事業「北総中央地区」の完成を求める意見書

北総中央地区は、千葉県北部に広がる北総台地にあつて、7市にまたがる3,267ヘクタールの地域であり、首都圏に近接した農産物の供給基地として県下でも有数の畑作を主体とした農業地帯である。

これまでは、農業用水として主に地下水や台地からの侵出水を利用してきたが、現在では本地域のほぼ全域で環境保全条例により地下水の採取が規制されている。

このため本事業により、利根川河口堰および霞ヶ浦開発に水源を求めた北総東部用水から分水し地区内に導配水する施設を新設し、関連事業と併せて末端用水路を整備することにより、安定的な用水補給と地下水からの水源転換を行い、農業用水の安定供給と農業経営の安定化を進めているところである。

しかし、国営事業として昭和63年度に着手して以来、平成25年度を工期に計画的に進められてきたが、平成22年度の事業費は平成21年度と比べ大幅に削減された。このため平成22年度予定工事のほとんどを平成23年度以降に見送らざるを得ず、このままでは平成25年度完成の大幅な延伸は避けられない状況である。

平成22年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画は、食料自給率50%の目標を掲げているが、農畜産物の生産の基となる農業用水の確保なくして達成は困難であり、下記について強く要望する。

記

- 1 国営かんがい排水事業「北総中央地区」の平成25年度事業完成に向けて適切な予算を確保すること
- 2 食料自給率50%を目標とする農林水産省所管のかんがい排水事業をはじめとする農業農村整備事業費の大幅な増額をすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日

千葉県成田市議会